

令和4年度第1回松本市有償運送運営協議会 会議録

日 時 令和5年2月17日(金)
午後1時30分から3時
会 場 大会議室 本庁舎3階

<p>次 第</p>	<p>1 開 会 2 委員の委嘱について 3 会長・副会長の選出 4 会議事項 (1) 協議事項 ア 運送対価変更について(特定非営利活動法人ぽっかぽか) イ 道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の更新登録の申請について(2法人) (2) 報告事項 ア 令和3年度第2回松本市有償運送運営協議会の指摘事項について イ 自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書について ウ 道路運送法第79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新の登録報告について エ 登録団体の現況 5 その他 6 閉 会</p>
<p>会議事項 (1)協議事項</p>	<p>1 開会 <<勝家課長>> 午後1時半開会 2 委員の委嘱 各委員の席に委嘱状を置かせていただく(時間短縮のため) 3 会長・副会長選出 立候補者がいなかったため、事務局から提案、委員から了承される。 会 長 尻無浜委員(松本大学経営学部長) 副会長 平林委員(松本市健康福祉部長) <<勝家課長>> 委員12名中11名出席(荻原委員欠席、県の石坂委員は代理で中川主事出席、高木委員は会議により遅れて出席) 松本市有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき会議成立 4 会議事項 <<会長>> 協議事項(1)ア 運送対価変更について、事務局から概要の説明、その後「特定非営利活動法人ぽっかぽか」から説明をお願いします</p>

《法人代表》

ガソリン代の高騰、使用車両の老朽化に伴う修理費等、人件費における最低賃金の確保などから、今回対価の変更をしました。

《会長》

質疑応答ありますか。

《委員：県》

他の協議会でも、ガソリンの高騰等で対価の変更を出される法人はありまして確認ですが、福祉有償運送だけで黒字になるということはないと思いますが、今回対価を改定したからといって、黒字が出るというわけではないですね。

《法人代表》

黒字が出るとは思わないので、大丈夫です。

《委員：県》

事業を継続していただくうえでは、原材料、燃料が上がっていることもあるので、市場価格よりも極端に上がっているということであれば、良いのかと思います。

※ 法人退席

《会長》

基本、通常のタクシー運賃の半額程度を目途にして設定するということが、前提になっていたかと思います。

《事務局》

国土交通省のガイドラインでは、タクシー運賃の半額程度を目安となっています。

《会長》

その観点で、お出しいただいた比較表（資料）から、審議していただくことですが、運輸局の方はよろしいでしょうか。

《委員》

有償運送のハンドブック等の中に、タクシー運賃の2分の1というのはありますが、あくまでも目安であって、燃料費、人件費の実費の範囲内であれば認められるとなっています。この表では、通常タクシー、基本料金に距離を足し合わせて、介護タクシーは車いす料を込みでという料金なので、ここから判断するのは、難しいと思います。対価については、利用者への説明もあると思います。

《会長》

今までのことを参考にいただき、審議に移ります。

「特定非営利活動法人ぽっかぽか」の対価の変更を了承される方、挙手をお願いします。

※ 全員挙手

《会長》

「特定非営利活動法人ぽっかぽか」の対価の変更は承認とさせていただきます。

《会長》

協議事項 イ 道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の更新登録の申請について、事務局から概要の説明、その後「特定非営利活動法人ぽっかぽか」から説明をお願いします。

《事務局》

概要について説明

《法人代表》

法人から更新について説明（特定非営利活動法人ぽっかぽか）

《会長》

質疑応答ありますか。

《委員：県》

車両の件ですが、区分の変更でない車両の入替えであれば、県への変更の提出は必要はありません。今回、車検が切れる車に対して、新しい車の入替をするということなので、車検証については新しいものを御用意いただき、車両一覧等整理していただければと思います。あと、書類の修正や追記については、先ほど個々に伝えさせていただきました。

《会長》

資料P15の登録証に、区域が松本市と山形村とありますが、山形村への御対応はどうなっていますでしょうか。

《法人代表》

28日に山形村で、運営協議会を行うことになっています。

《会長》

毎回この会議で指摘される事項ですが、事故対応について、運転手の講習等々、毎回懸念されているところです。事故処理体制や運転手の日常の管理等、更新にあたって、もう一度御留意していただけたらと思います。

《法人代表》

事故の対応については、再度留意して、確認して行っていきたいと思います。

《委員：運輸支局》

事故の管理体制は、届けていただいておりますとおり、運転手さんから運行の管理をされている方まで周知徹底していただきたいと思っております。前の更新からコロナ禍の3年間で、利用が減少した、増えたという傾向をお伺いできますか。

《法人代表》

透析の関係で送迎をやっている方々、その方々が施設に入所したり、亡くなられたりして人数はかなり減りました。波田地区では、うちしか有償運送を行っていませんが、介護タクシーがかなり市立病院からの送迎を行っていたりしているため、その部分でも送迎は減少しているかと思っております。

《会長》

それでは、ここで更新の審議に移ります。

※ 法人退席

《会長》

「特定非営利活動法人ぽっかぽか」の更新について了承される方の、挙手をお願いします。

※ 全員挙手

《会長》

「特定非営利活動法人ぽっかぽか」の更新申請については承認とさせていただきます。

《会長》

引き続きまして、「社会福祉法人松本市社会福祉協議会」の更新登録の申請について、事務局から概要の説明、その後「社会福祉法人松本市社会福祉協議会」から説明をお願いします。

《事務局》

概要について説明

《法人代表》

法人から更新について説明（社会福祉法人松本市社会福祉協議会）

《会長》

質疑応答ありますか。

《委員：県》

福祉有償運送で、前回の更新時に事業所が3つありましたが、西部地区センターの梓川事業所があったかと思っておりますが、何かのタイミングでやめてしまったと

いうことでよろしいでしょうか

《法人代表》

梓川地区では、現在、御利用者がいらっしゃらないので、0という形で、今回は提出しませんでした。

《委員：県》

今後は、やらないということになるのでしょうか、現在梓川事業所は、車両の登録もごございますし、県のHPの登録簿にものせてありますが、更新に合わせてやめられるということですか。

《法人代表》

事業所で、今需要がきかれていないので、よろしいかと思えます。また御相談させていただければと思えます。

《委員：県》

そういうことであれば、更新時にあわせて変更届をお出しただければと思えますので、よろしくお願ひします。

《会長》

登録の運転者が、高齢の方が多のですが、ガイドライン等では特に示されていませんが、何か運行管理において、御配慮されたり、対応されていることはありますでしょうか。

《法人代表》

交通空白地の運転者は、やはり高齢の方が多です。デイサービスの送迎等で日々運転に携わっていますが、中には80歳近い方もいらっしゃるので、点呼時にしっかり健康確認はしています。今後高齢の運転手には、来年度以降研修等を実施して対応していきたいと考えています。

《会長》

高齢の方の免許更新時には、研修が義務づけられていて、それをクリアしないと更新にはならないかと思えます。さらに現場で御留意いただけたらと思えます。

《会長》

それでは、ここで更新の審議に移ります。

※ 法人退出

《会長》

「社会福祉法人松本市社会福祉協議会」の更新について了承される方の挙手をお願いします。

※ 全員挙手

《会長》

「社会福祉法人松本市社会福祉協議会」の更新申請については承認とさせていただきます。本日の協議事項3件を、承認をさせていただきました。

《会長》

(2) 報告事項に移ります。ア 令和3年度第2回松本市有償運送運営協議会の指摘事項について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

アについて説明

《会長》

質疑応答ありますか。

《会長》

イ 自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

イについて説明

《会長》

質疑応答ありますか。

《会長》

ウ 道路運送法第79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新の登録報告について事務局から説明をお願いします。

《事務局》

ウについて説明

《会長》

質疑応答ありますか。

《会長》

エ 登録団体の現況について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

エについて説明

《会長》

質疑応答ありますか。

5 その他

《会長》

全体を通して、何か課題、取り組みに等、何かございましたらお願いします。県の方どうでしょうか

《委員：県》

自家用旅客運送に関しまして、昨年施行令の改正があり、今まで車両台数が5

(2)報告事項

台以上の事業所は、安全運転管理者の選任が必要でしたがそれが不要となり、別途運行管理の研修が必要になります。

資格要件が変更になっていることを、御留意いただければと思います。県では、来年度から新たな交通政策の5か年計画が始まります。移動の利便性をプロジェクトとして掲げていまして、高齢者、高校生観光客の方々の移動の利便性について、取り組んでまいりたいと思っています。福祉有償運送や交通空白地有償運送に関しても、今後も重要になってくると思いますので、皆様から御意見等を引き続きお願いしたいと思っています。

《委員：運輸支局》

協議会の中で、利用料の見直しの意見はよく出てくるところです。タクシーにおきましても、昨年12月末運賃改正の要請書が出ているところではありますが、タクシー自体が上げる前の段階ですので、今後見直しがかかり、運賃も上がっていくとすれば、それを基準に1/2を目安に有償運送の方も見直しがかかってくると思います。皆さん苦しい中でやられているところですが、事業がなくなってしまうのが、一番利用者さんにとって苦しいところだと思いますので、上げるとしても、十分に利用者さんに御説明していただくことが大事かと思っています。

《会長》

御意見等なければ、これで議事を終了します。

《勝家課長》

ありがとうございました。今日の御意見等を受けて、更新の事業者には指導していきたいと思っています。

6 閉会